

## 第2号議案

## 令和5年度事業計画

### I 基本方針

少子高齢化が進み労働力不足・人口減少の進展が続いている状況、高年齢者雇用安定法により全国的に定年延長や高齢者の再雇用など就業機会の確保措置が取られ、社会情勢の変化による新規会員の増加があまり見込めなくなって来ている。

新型コロナウイルス感染症の影響が全国的にやわらいで来ていますが、新たな課題として、令和5年10月より開始される消費税「インボイス制度」への対応が有ります。配分金について仕入税額控除が出来なければ新たな税負担が生じ、当センターにおいても影響が懸念される。来年度以降、インボイス制度(適格請求書等保存方式)による影響が続けば事務費率の引上げの検討もせざるを得なくなる可能性があります。

令和5年度より、最低賃金の引上げに伴い会員の配分金等の基準単価を引上げることにしました。

会員・役職員が一体となって基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、地域ニーズに対応できるよう新規会員の拡大に取り組んでいきます。

### II 事業実施計画

#### 1 会員の拡大と組織強化

令和5年度、会員拡大をするには、御浜町シルバー人材センターをより知って頂く事から、1会員1名紹介運動を積極的に行い、入会促進の取組みで、会員数110名以上になるように取組みます。

さらに町内広報誌を活用で会員募集広告に掲載し町内全戸配布、公共施設等へのポスター広告掲示を積極的に行う。

さらに、退会者への抑制の取組、未就業会員への退会防止策を図る。

## 2 安全就業について

昨年度に引き続き、安全対策について会員が常に健康に留意して、お互い助け合いながら、安全就業を継続することです。会員は常に健康維持の自己管理を行い、又、新型コロナウイルス感染予防等の一層の健康意識の高揚に努める。

安全・適正パトロール、草刈り機安全講習会等への参加。

就業途上及び、日常生活における交通事故防止に向けて安全等に対する知識・資質を高めて頂くために、交通安全講話等を紀宝警察署交通課及び紀宝交通安全協会の協力のもと連携して開催を行い、会員の交通事故防止への周知を図ります。

安全就業委員会委員による就業の「安全・適正パトロール」を実施して事故防止への取組を行います。

常に会員の意識を高めた啓発活動の取組、事故防止を徹底して事故ゼロを目指します。

就業等において、一番大事なことは各会員が怪我なく作業を終了することであり、会員各位には、体調管理から始まり、依頼された作業を無事に完了させ、「無事に帰宅すること」であります、今後もこれまで以上に十分注意を払い各作業に取組むことといたします。